

NEWSLETTER No. 72 ISSN 1340-5578 TŌYŌ ONGAKU GAKKAI KAIHŌ  
The Society for Research in Asiatic Music January 20, 2008

社団法人 東洋音楽学会 会報 第72号

発行 (社)東洋音楽学会  
事務所 〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号 TEL/FAX 03-3832-5152  
●E-mail: LEN03210@nifty.com ●ホームページ: http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/

## 目次

第58回大会レポート.....	1	図書・資料等の受贈.....	12
「第7回中日音楽文化比較研究国際シンポジウム」報告.....	9	新刊書籍.....	12
通常理事会・総会議決事項のお知らせ.....	10	新発売視聴覚資料.....	13
会費納入のお知らせとお願い.....	10	編集後記.....	13
第25回田邊尚雄賞アンケートのお願い.....	11	第38回通常総会議事録(抄)・添付書類.....	13
会員異動.....	11		

### 第58回大会レポート

(2007年11月17~18日/上越教育大学)

第1日(11月17日)

#### 公開公演1「ガムラン・ゴング・クビヤール」

公開公演1は、開会の辞に先立ち、講堂ロビーにて行われた。上越教育大学附属小学校6年生有志47名と上越教育大学アジア音楽サークル8名による、ガムラン・ゴング・クビヤールの演奏だった。10年ほど前から同大学で非常勤講師としてガムランを教えてきた皆川厚一会員が賛助出演した。指導にあたったのは江谷和樹同小教諭である。演奏されたのはギラッ・パリスとギラッ・ブカードの2曲で、すでに数回の舞台を踏んだ経験のある子どもたちは、すっかりガムランに慣れ、見事な演奏を聴かせてくれた。曲間には2名の生徒によるガムランについての解説がはさまれた。簡潔だが要を得ており、すっかり板についた様子だったことに感心した。これは教員養成課程の中にガムランを取り入れてきた上越教育大学とその附属小学校ならではの実践の成果だということ

ができるだろう。ガムランについては、皆川による『ガムランを楽しもう』(音楽之友社、1998年)が出版されたり、バリ島で本格的にガムランを学んで帰国した日本人が増えるなど、教育に取り入れる環境が少しずつ整いつつある。ただ、まだ様々な困難があり、現実にガムランを教育に本格的に導入した例は非常に少ないのではないと思われる。しかし、このような試みに刺激を受ける先生は少なくないだろう。何よりもガムランを本格的に体験した子どもたちが世の中に出て行くことで、ゆっくりとではあるが着実に、こうした実践の意義が認められていくことに期待したい。(福岡正太)

公開講演「音資源の発掘と地域創造」講演:加藤種男氏

開会の辞、月溪恒子会長と渡邊隆上越教育大学学長による挨拶に続いて、アサヒビール芸術文化財団事務局長の加藤種男氏による「音資源の発掘と地域創造」と題する公開講演が行われた。氏は、音楽を身の回りの様々な生活の音の中に位置づけ、かつて私たちがもっていた豊かな音の世界を取り戻すことの必要性を訴えた。例の一つに、かつて酒造りの作業とともにあり、機械化とともに歌われなくなった酒屋唄をあ

げた。氏によれば、現代世界は機械音や電子音に埋め尽くされ、人々の耳は鈍感になり、ハレの音はより大きくより高くなっている。一方、遮蔽された空間に閉じ込められ芸術音楽が偏重され、生活の中にある音楽への偏見を生み出している。また、音楽の作り手と受け手の分化は、音リテラシー(音を使いこなす力)の低下を招いている。こうした状況を打開するために、機械音・電子音を削減し、音の資源を発掘する努力をしようというのが氏の提案だ。長野の枡一市村酒造場では、プラスチックの桶を木に戻し、土作りや原材料の栽培にも取り組んでいるそうだ。一部だけでも手作業に戻すことは、酒屋唄のような音資源の発掘につながっていくかもしれないという。また、生活の中に音楽を取り戻すためには、専門家の力も必要だと氏は訴えた。音楽分析は、ともすると社会から切り離された形で進められがちだ。氏の呼びかけは、こうした傾向への警鐘と受け止めることができるだろう。また、社会とのかかわりの中で音楽を研究することで得られる知見は、「豊かな音の世界」を取り戻すことに役立てることができるのかもしれない。(福岡正太)



公開公演2 越後杜氏の酒屋唄

#### 公開公演2「越後杜氏の酒屋唄」

今日、越後の空は青く晴れている。「今日は好天だが、明日はまた寒くなる」と観光案内所の女性は、上越教育大学行きバス時刻を尋ねた我々にこう話した。大会初日は好天に恵まれたが、2日目は、冷たい雨模様となった。寒さの早い越後では、風土が育む魔法の水が魅力的である。上越教育大学学長渡邊隆さんは、越後は酒どころと左党にはこの上ない挨拶をされた。大会初日のプログラムの伏流水は、丹誠こめられた魔法の水で、要所要所で魔法の水が地表にあふれ出た。

公開講演に続く公開公演は、頸城杜氏の酒屋唄と綾子舞である。地表にあふれ出た魔法の水を育む杜氏の伝統と歌舞伎

史研究の生きた資料として注目される綾子舞の踊二番と狂言一番が講堂の舞台で演じられた。

先の講演で加藤種男さんも述べたが、機械文明の進歩は人の手仕事を奪ってしまった。手作業が生み出した数々の技は、機械化とともに変質、退化し消滅していった。酒造りの技も同じであり、ステージで桶から別の大きな桶に注ぐ仕事の動作では、魔法の水はほとぼしりでない。少し寂しい光景である。ステージ化がかつての技の伝承の支え、今日では伝統の継承に重要な役割を演じている。五人の杜氏さんが演じる酒造りの一連の工程にそって、「総起」「流し唄」「数番唄」「甑すり唄」「二番唄」「桶洗い唄」の歌が響く。杜氏の皆さんは、何と美声なことか。解説は実行委員長茂手木潔子さんである。茂手木さんは再び酒屋唄に命を吹き込んだに違いない。言葉の背後に酒屋唄への執念が見え隠れする。(樋口昭)

#### 公開公演3「国指定 重要無形民俗文化財 綾子舞」

続く綾子舞は、踊、狂言と囃子舞の三種の芸能の集合名称であり、芸能や音楽研究に携わる人たちにとって、研究の原点になってきた民俗芸能である。徳川美術館蔵の「歌舞伎図巻」から抜け出したような綾子舞の踊は、下野と高原田のふたつの地区に伝承され、今回のプログラムは、ふたりが組みとなって踊る高原田の「常陸踊」と「小切子」、狂言「海老すくい」であった。「常陸踊」は、出羽、本歌、入羽の形式が整った組歌ともいえる様式であり、「小切子」は綾竹を打ち合わせ、「閑吟集」にある放下歌を唱える。「海老すくい」で太郎冠者を演じた小学生の腰を巧みに使う巧妙な動作は、綾子舞を担う次世代の出現とみた。近年、日本人の体型が変わり、腰の動きが不十分になってきたことは残念だ。綾子舞にも、腰の位置が高くなる傾向がみえる。(樋口昭)



公開公演3 国指定 重要無形民俗文化財 綾子舞

第 24 回田邊尚雄賞授賞式ならびに懇親会・田邊尚雄賞受賞祝賀会

越後の芸能に続いて、田邊尚雄賞授賞式となった。今年度の受賞者は、武内恵美子さん、受賞対象は「歌舞伎囃子方の楽師論的研究 近世上方を中心として」である。会長月溪恒子さんから賞状、賞金が授与され、田邊賞選考委員会を代表して、塚原康子さんが上方における研究を評価したと選考結果を報告、受賞者の挨拶をもって式は閉会して懇親会場へのバス移動となった。

懇親会は、ホテルハイマートで開催され、徳丸吉彦さんの乾杯の音頭、再び伏流水の魔法の水があふれ出て、会長、実行委員長、加藤種男さんによる鏡割り、五名の杜氏さんも懇親会に参加され、「酩酊」を再度披露、杜氏さんの蔵元から醸し出された魔法の水が参加者に提供され、上戸の喉を潤した。田邊尚雄賞受賞祝賀会である懇親会では、小塩さとみさんが受賞者を紹介され、受賞者の挨拶では、指導をされた竹内道敬さんへの感謝が述べられた。加藤種男さん、徳丸吉彦さん、会長のスピーチもあり、徳丸さんは、機械化された酒造過程においても魂のこもった人の手の必要性を強調された。時間は足早に過ぎて、日本海の幸と美酒で堪能した懇親会は、午後 8 時過ぎにお開きとなった。(樋口昭)

第 2 日 (11 月 18 日)

研究発表 1A (司会：樋口昭)

研究発表 1A は、樋口昭氏による司会で行われた。定刻に開始され、遅れての入室もなくて、気持ち良かった。発表者は堀江将之、前島美保、大久保真利子の 3 氏であった。

「越後の警女による祭文松坂に見られる規範と即興性 新津組の節を事例として」(堀江将之)

堀江将之氏の「越後の警女による祭文松坂に見られる規範と即興性 新津組の節を事例として」は、録音という固定された音源からは、演奏者の意識、とくに許容される表現形式の幅についての考えを知ることはできない、という問題意識が出发点となっている。そして、小林ハルに師事した警女歌の伝承者である萱森直子から、小林は弟子に対してどのように指導したのか、ということ聴取して、小林の意識をさぐるうとしたのだが、例として取り上げた曲は、発表者自身が稽古を受けて習得している「新津組の節回し」(発表者は「節」と「節回し」を両用)による祭文松坂《葛の葉子別れ》であった。そして、小林の稽古は「形さえ出来ればその

場はよいとされた」とか、「旋律・リズムについて具体的な指導は行わなかった」ことを聞き出し、そこに表現形式の幅を生じさせる要因があることを示した。ただし「発声については一定の規範を求めた」とのことであった。そのあと、「新津組の節回し」の三味線の手と歌の節の音楽的特徴を指摘した。

発表後、萱森の音楽歴、再生された録音とプリントの五線譜との不一致、詞章面での該当事項の有無などについての質問があった。(蒲生郷昭)

「近世上方と江戸の歌舞伎にみる「小哥」と「長哥」の推移」  
(前島美保)

前島美保氏の「近世上方と江戸の歌舞伎にみる「小哥」と「長哥」の推移」は、顔見世番付で長唄唄方に対して記載される肩書きの「こうた」(配布プリントでは各種の表記を「小哥」に統一)が「ながうた」(おなじく「長哥」に統一)に変わっていく様相に、江戸と上方で時期的な差異のあることを指摘した。すなわち、江戸では宝暦に両者の併存から「小哥」の消滅と「長哥」の定着へと推移したのに対し、上方では当初は「小哥」のみであったのが、天明から「長哥」が使われはじめ、文政に「長哥」のみとなったこと、さらに同じ上方でも京と大坂とで小異がある、というのである。ついで上方と江戸とを往来した演奏家に対する肩書き記載を、東西それぞれに調査した結果を示して、上方での「長哥」定着には初代湖出市十郎と初代鈴木萬里の影響があると指摘したうえで、上方は江戸より先行芸能、周辺芸能との関わりが強く、呼称のみならずそれらの芸能も温存される傾向があったのではないかと推定した。

発表後、上方の芝居を 2 か所ずつに限定した理由、「先行芸能」や「周辺芸能」の具体的内容、「小哥」と「長哥」の実態の相違などについての質問があった。(蒲生郷昭)

「長唄 SP レコードと文部省の推薦認定事業」(大久保真利子)

大久保真利子氏の「長唄 SP レコードと文部省の推薦認定事業」は、旧文部省によるレコードの推薦認定事業のうち、発表者が第 1 期とした 1939 年までの 20 年間の様相について、「推薦事業」と「認定事業」とを対比しつつ、詳細に調査した結果を述べたものである。そして、「推薦レコード」は、西洋音楽や子供向けの音楽が多かった反面、三味線音楽に対しては消極的であったこと、文部省が設定して付与した「目的」に同省の価値観が色濃く反映していることなどを、集計表にもとづきながら述べた。

「認定レコード」については、当時の社会教育のスローガンに即して、当時の世相を反映したものや、教育的要素の強い、

音楽以外のものが多かったことを、同じように指摘した。長唄レコードについては、作詞者に対する特別な敬意も作用した、とのことであった。レコードに対する、はじめての国の関与でありながら社会的な影響は大きくなかったとしながらも、当時の文部省の音楽観を象徴的に示すこの事業の実態を明らかにすることの重要性を強調した。

発表後、販売実績への効果、文部省内の担当部局、発表の基礎資料とされた「文部省推薦認定レコード目録」の配布先などについての質問があった。

3人の発表者は、それぞれのいいかたで「今後の課題」を述べて、締めくくった。それらが着実に究められていくことを期待する。(蒲生郷昭)

研究発表 1B (司会: 皆川厚一)

### 「中学校音楽における日本の音楽の導入 - 地域に伝承される音楽や音楽素材を生かした創作活動を通して - 」

(萩野美智江)

本発表は、日本の音楽の導入として、自然音や地域の音楽を取り入れ「柏崎の夏を表現しよう」というグループ創作を展開した中学校音楽の授業事例研究である。多種多様な日本の楽器や音具、さらに手作り楽器も加えて用い、班毎にテーマや構成を工夫して創作活動が展開された。その過程で、波や風の自然音の音色やリズムの表現を追求から「間」や「ずれ」の効果が体感されたり、地域の民謡等の引用から生徒自らが自分たちの地域の音楽(綾子舞、三階節など)の価値を再発見する等、「日本の音楽の特徴を体得する」という大きな成果が得られた中身の濃い授業であった。質疑応答も活発にかわされ、「授業後に日本の伝統音楽に対する生徒の反応に変化があったか」との問いに、「鹿の遠音」の鑑賞に対して以前より深い反応が返ってきたと言う。この他、日本の音楽と創作を結びつけた着眼点や、授業の展開にそって明確に提示された評価の立て方が音楽教育の専門家から高く評価された。さらに、「サウンドスケープの中にある郷土の音楽が創作を通して意識化されている、それをたったの5時間の授業で成し遂げたのは素晴らしい」というコメントも寄せられた。日本の音楽の教材化の事例では圧倒的に「鑑賞」が多い中で、本研究は「創作」活動を巧みに取り入れ、「伝統と現代」に通じる柔軟な着眼の元に、「頭でわかる」だけではなく、身体で体得する域にまで理解を深めた点で、今後の日本の音楽の学習に新しい方法論を提示した事例と言えるだろう。この「導入」が、今後どのように発展されるか期待される。(川口明子)

### 「小学校音楽科へのガムラン・ゴング・クビヤールの導入」 (江谷和樹)

大会の幕開けに鳴り響いた上越教育大付属小6年生&大学生によるインドネシア・バリ島のガムラン・ゴング・クビヤールの演奏は、演奏者の殆どが小学生のグループとは思えないレベルの高いものであった。この演奏に至る実践では、1. 口頭性を重視した伝統的学習法、2. 人と人と音が音を通してコミュニケーションしながらつくるアンサンブル法の2点を、ガムランの教材特性として重視した授業が展開された。つまり、教師による一斉指導ではなく、先にその楽器を演奏した児童が師匠となり、新たに挑戦する児童が弟子となる、この一時的な徒弟制度の繰り返しにより、ねずみ算的に師弟関係が増幅され、楽器の種類も増え、徐々にアンサンブルができあがっていったという。授業の映像紹介では、師匠が旋律を歌いながら同時に床を両手で叩き、それを多くの弟子が模倣する、あるいは師匠の楽器演奏のそばで弟子が真似しながら床を叩く等、模倣による身体伝承があちこちで展開されていた。江谷氏は自らの授業を考察し、1. 児童自身が自分のわかり方を考える(その上で友達にわかりやすく教えようと工夫)、2. 「教え-学ぶ」ことの両体験、3. アンサンブルの鳥瞰的理解(他の楽器との関係性の理解)の3点を効果として挙げたが、この考察の着眼の良さも高く評価された。また、「普通の学校では楽器が無いし、指導者もいないので難しいが、ガムランに特化した学校があっても良い」という貴重な意見も出された。江谷氏自身、楽器が無い勤務校時代に木琴等の代替楽器でガムランの伝承のプロセスの学習を試みたそうだが、代替楽器の問題はさておき、本研究は「師弟関係による口頭伝承」を学校教育という場で応用するための優れたケーススタディと評価できる。(川口明子)

### 「バリから日本へ 日本の小中学生にガムランを教える二つの試み」(増野亜子)

本発表では、日本人ガムラン奏者が指導者として小中学校に招かれ、バリのガムラン・ゴング・クビヤールを教えた2事例が報告された。ガムラン演奏をめぐる社会的・文化的「場」のあり方はバリと日本では大きく異なる。その中で、個々の事例に固有の「場」の特性との関わりの中での実践例の考察が、指導者側から出された。名古屋市の小学校の例では、ガムラン指導者の楽器を月1回学校に運搬して総合学習の時間に教え、それ以外の時は木琴等の代替楽器で教師が教えるという形態であった。連合音楽会での発表ではガムラン指導者無しで教師と生徒のみで合奏を何とか成立させるために、編成・奏法の変更および、進行上の変更として演奏回数の固定、担任教師による指揮の導入が行われた。インドネシアでも、

外国人作曲のガムランの現代曲を指揮者が振ることはあるが、通常は太鼓が指揮者の役割を果たす。太鼓の難易度は高く、初心者からの演奏ではそこが越えにくい壁となった例と言える。もう一つの山形の小中学校の事例では、町が楽器を購入し、二人のガムラン奏者が月1回の指導に通ったが、普段は音楽教師が独自の楽譜を作って自習していたという。こうした変更に対して「模倣と口頭伝承を重視するバリと同じ教育方法を可能な限り取ることを理想としつつも、音楽のコンテクストが変化の際に生じる変化や差異を短絡的に損失とみなすことも、非現実的である」という増野氏の指摘は、的を射ている。多くの葛藤と戦いながらも、何が変更の要因となるのかを見極めつつ、日本の「学校・学級」という共同体におけるガムラン実践のさらなる継続を望みたい。(川口明子)

研究発表2A(司会:澤田篤子)

研究発表2Aは、日本・東洋音楽史に関する研究発表3本であった。

#### 「古墳時代出土鈴の遡源について」(赤堀岳人)

赤堀岳人氏の発表は、日本の鈴の遡源を古墳時代の出土鈴に求め、その型式分類や変遷を考察したものであった。発表では、先ず金属製、球形で鈕と鈴口を持つ特徴を有する古墳時代の鈴について、馬具や衣服の装飾品として用いられた例が示され、次いで単独の出土例が詳しく紹介された。単独の出土例は最も多いとのことで、それらを腹帯の有無によって2類に分け、更に文様等によって下位分類をする試案が提示された。そしてそうした類型ごとに韓国の出土例が比較検討され、同類のものは韓国が先行すること、韓国に出土しないものは日本独自の可能性がある等の見解が示された。配布資料は、図版や写真が豊富で、形態分類の模式図、出土例の詳細なデータも示された。全体に明解な発表であったと思う。近年、音楽考古学の分野が開拓されつつあり、出土コトなどの検討に蓄積が出来つつあるが、鈴については、ほとんど知られていない。こうした出土品を検討する作業は、是非必要な作業といえよう。また遡源を追究するには朝鮮半島の出土品との比較は、欠かせないものと思われる。ただ本人も課題として述べていたように、高句麗の資料は未見とのことなので、今後総合的な判断が下されることを期待したい。質疑では、鈴の祖型、腹帯の意味、八角形の意味などの質問が出された。(遠藤徹)

#### 「中国雅楽における楽律の思想的位置 宋代楽論と蔡元定『律呂新書』及び朱熹『儀礼経伝通解』」(田中有紀)

田中有紀氏の発表は、南宋の蔡元定、朱熹の楽律に関する思想を、従来の「科学」的とする評価を越えて、当時の文脈に立ち返って再評価する趣旨の発表であった。蔡元定が精密な楽律理論を提示する一方で、今日的な感覚では科学的とは言えない「候気」を持ち出してきたことの意味が、当時の楽律論の文脈のなかで追究され、次いで蔡元定の律学を評価した朱熹の楽律観に論が進み、『儀礼経伝通解』における再編された楽律論、清朝の『四庫全書総目提要』で楽律論が中心になっていることの意味などに論が及んだ。日本の中世の楽書の多くが『四庫全書総目提要』経部楽類序に謂う「つまらない技芸(末技)」を詳細に語ることに重きを置いてきたことを省みると、楽律が音楽の実体のみならず、度量衡、ひいては統治と深く関係してきた中国音楽史に改めて思いが致されるとともに、宋代のもつ思想史的意義の深さについても考えさせられざるを得なかった。配付資料は10頁に及び、史料には訳と原文が示されるなど行き届いたものであったものの、近年、本学会に不足している分野であるため、私をはじめフロアの理解が十分であったかどうかはいささか心もとない。しかし本学会にとっても必要な分野であり、今後も継続して研究成果を示されることに期待したい。(遠藤徹)

#### 「『偈頌』の楽をめぐる一考察 『統教訓抄』所収の「観音経ノ世尊偈」を中心に」(近藤静乃)

近藤静乃氏の発表は、現存の『統教訓抄』に収載された「観音経ノ世尊偈」を対象に、奏された場や奏法などの考察を行ったものであった。発表では、先ず『統教訓抄』の伝本の調査状況が示されたが、諸伝本の系統整理は従来の理解を越えるものではなかった。次いで『統教訓抄』収載の「偈頌」を、固有名詞の「偈頌」と位置づけ、八幡修正会で奏された実態が『石清水八幡宮史料』から示されたが、該当箇所を示すにとどまった。折角史料を提示しているのであるから、割注まで含めて丁寧な解説が欲しかった。また修正会の場となった宝前、護国寺が確定できていないとのことであったが、石清水八幡宮自体の研究はかなりの蓄積があるので、周辺領域の成果にもっと目をむけた方がよいであろう。最後に奏法や唱え方についての考察があり、芝祐靖氏の龍笛、高原聰子氏の笙による復元試演が示された。日本の中世音楽史は、雅楽と声明の交錯のなかで盛行した仏法歌詠の実態解明なしには、歴史像を構築するのは困難であると筆者は考えているが、この領域はいまだ十分な成果がでていないのが現状である。近藤静乃氏の発表は、その欠を補う意欲的なものと位置づけられるが、今回の発表は中間報告的な感が強く、全体に何が

進展したのか今一つ不明瞭であった。論点を絞って、より着実な考察を行なったほうが良かったのではないか。また十分な基礎研究の裏付けのない復元試演の提示は、時期尚早だったように思う。(遠藤徹)

研究発表2B「能の演出を再考する」(司会：奥山けい子)

#### 「能の演出における役者個人の領域 能管を例に」

(森田都紀)

会場から、音高以外の要素に変遷が見られたかという質問があり、森田氏は音色に変化が見られたと答えた。音高以外の要素を計測・記述するためには音源の調整など考慮すべき手続きが必要である。したがって今回のようにそれぞれの演奏の音高を調べ、違いをとらえる方法は結果が明確に示され、適切であった。笛方の寺井政数は「さし指」を「唱歌にない経過音を出すために細かく指を使ったり、ある音を特別に強く吹くために、別の指をそえる」などを言うとし、指の加減その他によって音のメリハリを出すことは、稽古の進むにしたがっておいおいと習うべきものだと言っている。また同じく笛方の藤田大五郎は鏡の間の音しらべを、曲の心構えがそれとなく出ると言い、音しらべの音だけ聴いていても、誰がやっているのかすぐ判ると述べている。このように、譜には書かれないが重視されている個人の領域を取り上げたのが森田氏の研究であり、今後の進展が期待される。(奥山けい子)

#### 「能の地謡をめぐる演出史」(藤田隆則)

能は言葉と身ぶりによって成立する演劇でありながら、語り物の音楽でもある。能の演劇性を考えるために、地謡を検討することは、従来から行なわれてきた。たとえば、横道萬里雄氏は「能本の戯曲性」で、能の詞章が音楽としての制約を受け、動きは演劇としての動きのほかに舞踊としての動きがあり、能の作者たちは演劇性と非演劇性の相剋自体を、作能の手だてとして使ってきたと述べ、地謡が登場人物の代弁と作者の代弁を行うことに注目した。今回の藤田氏の発表は地謡の作用を、歴史的な変遷の視点を持って考える。世阿弥の作劇法が地謡を想定しないことなどから、藤田氏は、世阿弥が能の本質を演劇だととらえていたとし、江戸時代に地謡が制度化されて能が非セリフ劇の方向に進化したため、逆に劇の回復を狙う演出がいくつも生まれたと見る。また新たな演出が地謡の代行の完全化によって用意されたとする。地謡の機能の歴史的変化を丹念に見ることによって、演劇性からの離脱と回復という流れを解明する演出史研究となっている。

(奥山けい子)

#### 「能における「位」の概念」(北見真智子)

「位」の用法を歴史的に俯瞰した研究で、なかでも室町末期の謡伝書である「くらひの大事」を取り上げ、丁寧に分析した。これを説いた観世元頼はワキ方の名人で、謡本や謡伝書を遺している。ワキは能の初めに登場して謡い、能一番の位を作ってしまうから、演目全体の中で、曲ごとの「位」を把握し、順位づけておくことは大切であったろう。「はやき」「しづか」だけでなく、「かるくうたふ」「おもひ有やうに持べし」と記して「位」の基本を速さに置いていることは興味深い。「位」とは現代でも盛んに使われ、寿命の長い述語である。この語が能の上演史においてさまざまに展開してきたことが納得できる発表であった。なお以上の三氏の発表は「能の演出を再考する」と題して行われた。(奥山けい子)

研究発表1C(司会：奥中康人)

研究発表1Cは、ご詠歌、博覧会、洋楽受容、音楽概論と素材は異なりながら、いずれも1920年代～30年代日本の音楽文化を取り巻く制度や社会状況を取り上げている。筆者が日本を専門としていないにもかかわらず、この分野のレポートを依頼されたのは、おそらく、ヨーロッパの帝国主義が、植民地支配を伴いつつイデオロギー的にも制度的にも世界規模で拡大した時代という意味での「近代」を専門としているとみなされているからだろう。そうした依頼者の意図は的中したかもしれない。というのも、このセッション、予想以上に面白く、ある意味で考えさせられるところが多々あったからである。(井上貴子)

#### 「ご詠歌伝承における「正調」の成立 1920～30年代における大和流の伝承活動をめぐって」(新堀歡乃)

さて、まずは、個々の発表の概要を紹介する。新堀歡乃氏の発表は、「ご詠歌伝承における「正調」の成立 1920～30年代における大和流の伝承活動をめぐって」と題し、巡礼や葬式などの仏教儀礼や寺院での稽古事として伝承されてきたご詠歌の「正調」が成立した経緯に着目し、それを支える組織の活動において家元制度が果たしてきた役割について考察するものである。1920年代に山崎千久松に立ち上げられた大和流という流派により、はじめてご詠歌の「正調」が成立する。大和流では厳格な階級を定めた家元制度が導入され、ご詠歌の統一事業が展開される。新堀氏は、この家元制度を擬家父長制的家族制度と解して、流派内の結合意識の核となるカリスマ的存在としての流祖、その権威を維持するシステムとしての家元制度、それには宗教性が色濃く反映されていることを明らかにした。(井上貴子)



「昭和10年代の台湾博覧会と音楽 「高砂族舞踊」および「新作長唄」にみる植民地主義をめぐって」(葛西周)

葛西周氏の発表は、「昭和10年代の台湾博覧会と音楽 「高砂族舞踊」および「新作長唄」にみる植民地主義をめぐって」と題し、日本の植民地支配下の台湾で総督府が中心となって開催された台湾博覧会における高砂族舞踊と新作長唄を事例として、音楽の位置づけを考察するものである。葛西氏は、高砂族舞踊には、蕃人舞踊・蕃歌と新舞踊が混在し、植民地政策として推進された同化と植民地を差別的にまなざす異化の双方が混在すること、それが演じ手側の高砂族には好意的な受け止め方がされ、第5回内国勸業博覧会の人類館展示における琉球の拒絶反応と対照をなすこと、さらに「内地人」による新作長唄にも教化の痕跡が確認されることを明らかにした。(井上貴子)

「1920年代の島根県における西洋音楽の普及について 演奏会の新聞記事の分析から」(上野正章)

上野正章氏の発表は、「1920年代の島根県における西洋音楽の普及について 演奏会の新聞記事の分析から」と題し、特に山陰新聞社主催のウェクスラー氏特別演奏会と藤原義江氏独唱会という二つの演奏会に焦点をあて、地方における西洋音楽普及に果たした新聞報道の役割を考察するものである。上野氏は、演奏会の開催に向けての新聞報道が、音楽作品の理解を促進するというよりは、演奏家のエピソードや演奏会の作法、楽曲解説、歌詞や楽器の紹介など、音楽を取り巻く文脈を少しずつ増殖させることにより、好奇心の旺盛な読者層に興味をもたせ、聴衆を育てることによって西洋音楽の普及が図られており、そこに新聞報道が大きな役割を果たしたことを明らかにした。(井上貴子)

『音楽概論』考 兼常清佐の場合」(蒲生美津子)

蒲生美津子氏の発表は、「『音楽概論』考 兼常清佐の場合」と題して、彼の出版した3冊の西洋音楽を主たる対象とする『音楽概論』の特徴を、他の音楽概論書と比較しながら、明らかにするものである。3冊のうち昭和4年出版本は、音楽を、聴衆、批評家、音楽家の立場から論じるものであるが、昭和7年本は、音楽家をめざす人を対象として楽典と概論の両側面を扱うものである。昭和22年本は、はしがき以外には7年本と内容的変化はない。蒲生氏は、他の音楽概論書と比較して、兼常の著作には一般読者向けの表現が用いられているため評価が低かったが、入り口は平易でも内容的には充実していることを示した。さらに、当時の楽譜・楽書の出版事情についても説明された。

さて、以上4本の研究発表を聞いて、筆者はさまざまな思いにとらわれた。まず、近代日本の音楽文化を、音楽そのものよりもむしろ音楽を取り巻く制度や社会状況、あるいは音楽に関する記述を取り上げて論じる研究の増加傾向を実感したことである。そのこと自体が、音楽研究を取り巻く社会状況の変化を示しており、興味深い研究対象と成り得るだろう。すなわち、戦前の日本の近代化をめぐる諸問題や植民地主義に対する複雑な心理状況から身を離し、相対的に距離を置くという姿勢が明らかになりつつあると感じられたことである。これは、筆者が2007年7月の研究会で論じた、スピヴァックの議論「ポストコロニアルからトランスナショナルへ」に通じる変化として、分析が可能かもしれない。

次に、発表者の対象とする時代が、第一次大戦後から日中戦争の勃発までの限られた期間に集中していることである。その理由はなぜだろうか。結局、今回の発表を聞いて、個々の研究対象の魅力は十分に堪能できたが、なぜその時代なのか、個々の事例をより広い文脈ではどのように位置づけて理解すればよいのかは、明らかにはならなかった。発表後の質問も、例えば、新堀氏に対する大和流と他の流派あるいは寺院との関係、上野氏に対する他地域の新聞報道との関係など、各発表者が取り上げた事例とより広い文脈との関係に集中した感がある。この時代に、第一次大戦中の好景気後に襲った不況、関東大震災や世界恐慌の痛手、諸外国との関係悪化など、日本が無謀な戦争へとひた走ることになるわけだが、そのような時代における西洋・日本・植民地の三者の相互関係のいかなる変化が、音楽文化を支える文脈や制度的状況に影響を与えているのだろうか。

最後に再びスピヴァックの言葉を借りれば、サバルタンはやはり語らなかつたということである。葛西氏は、高砂族は好意的に受け止めたと述べるが、一通の植民地支配者にあてた手紙からサバルタンの心理は明らかにはならない。英領下のインド人が、最初に女王陛下に敬意を表したからといって、イギリス支配を歓迎しているわけでないことは明らかである。また、新聞報道の啓蒙活動によって、当時の一地方に住む日本人は「模範的な聴衆」への道を踏み出したのだろうか。

なお、当日、レポートを依頼されていた筆者は聞くだけに集中すると決めていたので、自ら質問をすることは差し控えたが、雑感を述べておく。各発表はこんなにも興味深く論じべき課題を多々含んでいるにもかかわらず、議論は活発にならず、司会の奥中氏に依存する場面が多かったことは非常に残念である。(井上貴子)

研究発表2C(司会:植村幸生)

**「中国内モンゴルの音楽教育の教育課程と教材に関して  
小学校教科書をもとに」(包玉梅)**

中国内モンゴル自治区におけるモンゴル族の音楽教育の現状を、とくに小学校の音楽教科書と教材の分析を通して論じる興味深い研究であった。中国政府は民族語で教育を行う小中学校に関しては統一の規定や教科課程を作っていない。そのためモンゴル自治区の教育課程は、基本的には国家の課程標準に沿いながらも、現状に応じて適宜変更した内容を実施しているとのことである。内容的にはモンゴル族の音楽や舞踊を多く取り入れており、ほぼ全学年が舞踊を体験することになっているという。音楽教師が舞踊を指導するというのも独特である。一方で教材に使用できる楽器が不足していることもあって、器楽への取り組みはまだあまりなされていないとのことだ。

またかつての教科書では数字譜と五線譜が併用されていたのに対し、最近の版では五線譜に統一されるようになってきていることや、カラー頁や写真の使用によって親しみやすいデザインになってきていることなどが指摘された。少数民族であるモンゴル族が、多数派である漢民族の音楽文化及び国の教育政策に対して、自らの音楽をどのように位置づけているのか、という問題が興味深い。フロアからも教科書政策のシステムに、モンゴル族自身の意思はどのくらい反映されているのかという質問があり、これに対し、地域の音楽を多く取り入れようという動向はあるものの、単元の題目など大枠は国家の規定に合わせざるをえないという返答があった。報告者はまた、これらのモンゴル族の教科書にモンゴル族以外の少数民族の音楽が、モンゴル語に訳詞されて載せられているという点も興味深く感じた。今後、音楽教材の内容や選択基準などをより詳細に分析することにより、民族のアイデンティティ形成において音楽教育が果たす役割、教育・文化政策とマイノリティーの問題などの大きなテーマにつながるのではないかと思う。(増野亜子)

**「十二ムカームの詩の韻律とリズム構造」(アブドセミ・アブドラフマン)**

ウイグルの伝統音楽の一ジャンル、ムカームにおける、詩と音楽の構造的な相互関係を主にリズムの面から分析した研究発表であった。ウイグルのムカームに用いられる詩はアルーズという韻律法に基づく。報告者が理解したところでは、アルーズは、行を構成する長短母音の配置(例えば長短長長、長短長長のように)によりうまれるバハル(格調)を反復することで、詩を構成する韻律法である。アブドラフマン氏は

このバハルと、それを歌う際の旋律の関係を、無拍の場合と有拍の場合に分けて考察された。分析の結果、無拍の場合には(1)バハルと実際のリズムは必ずしも一致しない、(2)基本的に末尾はメリスマで延ばされる、(3)前半のフレーズにより多くの音節が配置される傾向にあること、一方有拍の場合は、バハルと実際の音価がほぼ常に一致していることが指摘された。

質疑応答の際に補足された情報によると、ウイグル語は本来長短母音の区別をもたず、アルーズという韻律自体はアラビア語の言語的性質に基づくものであるという。しかしウイグルではアルーズを「アルーズ・ヴェズイント(自分たちのアルーズ)」と呼び、自文化に吸収されたものと位置づけている。歌詞に使用される言語は古典語で、ペルシア語などから多くの借用語を使っているという。またアルーズ以外にウイグル語に固有の詩の韻律も存在しているとのことだった。

詩と歌の関係は、特定の言語のもつ音としての特徴(アクセント、母音の長短、声調など)と密接にかかわるがゆえに、音楽的にも言語的にも緻密な分析を必要とする、複雑で、骨が折れる研究主題だと思う。氏がこれまで積み上げられてこられた専門的な分析は、音楽学の基本的な問いの一つである「音とことば」の相互関係を解く試みに寄与するものとなるだろう。(増野亜子)

**「ビルマ古典歌謡におけるジャンル区分の形成 歌謡集の分析を通して」(井上さゆり)**

現在ビルマ(ミャンマー)で古典音楽と位置付けられている「大歌謡(タチンジー)」の下位区分についての研究発表であった。大歌謡は現在、弦歌・編み歌・承前歌・鼓歌といったサブジャンルに分類されている。またそれぞれのサブジャンルにはほぼ共通に使用される前奏、調律、拍子、後奏などがあり、これらもまた分類上の指標であると考えられる。しかし類似した旋律をもっていても異なったジャンルに区分されるものや、中間的な位置づけのものもあり、歌詞や旋律のみからジャンルを判断することはできず、分類基準の曖昧な部分もあるようだ。井上氏はこの点に注目し、これらの下位分類がそもそもどのように成立したのかを18-20世紀に成立した複数の貝葉写本の分析から調査された。その結果、作品が作られた時点ではジャンル区分は明確には存在せず、それらの歌謡が歌謡集として何度も編纂されていく歴史的なプロセスの中で、並行してサブジャンルが確立していったことが明らかになった。

日本では先行研究が少ないビルマの伝統音楽に関する歴史研究として、貴重な報告であったと思う。今回は書誌学的なアプローチであったが、音楽面についてももっと知りたいと



いう印象を受けた。たとえば井上氏は演奏者の系譜が18世紀以降ははっきりしていることと口承であることから、基本的に現行の旋律は、歌謡集成立当時と大きくは変化していないという前提に立って分析したという。これについては、口頭伝承は一般的にはむしろ変化をもたらす要因となることが多いのではないかという指摘があった。この点も含め、今後音楽的側面についてより詳細な分析や考察が加えられ、今回の調査を発展させるかたちで、ピルマの歌謡に関する研究をいっそう進められることを期待する。(増野亜子)

### 「ハンオン(陰旋化)による「哀調表現」の創出とコンクール 奄美のウタシャ坪山豊氏の実践をめぐって」(酒井正子)

奄美のウタシャ坪山豊氏は、ハンオン(半音下げ、陰旋化)の使用とヒッパリ(声を長く伸ばす)という二つの音楽的表現を意識的に駆使することで、1980年代から各種の民謡大賞を受賞。若い世代の歌唱法に大きな影響を与えたという。酒井氏は坪山氏のウタシャとしてキャリア確立のプロセス(奄美民謡大賞の受賞、島外での評価、若手の育成、育成した若手のコンクールでの受賞など)とともに、これらの歌唱様式が生み出す「哀調」が、民謡コンクールという場において一種の規範として確立されていったと指摘した。若い世代にとって今やハンオンとヒッパリは受賞のための必須条件となり、繰り返し練習して習得すべき規範とみなされるようになったという。

ハンオンは奄美でも一部の集落には伝統的に存在していたが、坪山氏自身が歌を習い始めた頃は使用されていなかったらしい。坪山氏は半音下げる歌い方を意識的に取り入れ、それをいかして新たな改作を行った。酒井氏の発表ではそうした個人的な表現上の試みがコンクールでの受賞や島外からの評価によって支持され、シマウタの一つのありかたとして定着していったことが指摘された。個人の創意が共同体の承認を得ていく過程、シマウタがより広い聴衆を対象とする歌に変わっていく過程に、コンクールという現代的な装置が果たした役割が興味深い。また酒井氏が最後に補足されたように、通常既存の規範に沿う形で審査されるはずのコンクールにおいて、それらの規範と異なる個人の創意が高く評価され、さらに新たな規範として定着したという事実は、コンクールの音楽的・社会的な影響力を考える上でも示唆に富んでいる。

質疑応答ではハンオンの音程や三線の奏法に関する質問があがり、坪山氏が歌遊びとステージで意識的にハンオンの高さを細かく動かしているらしいこと、そうしたハンオンを操作する歌い方に研究者が与えた影響についての指摘があった。

(増野亜子)

### 「第7回中日音楽文化比較研究国際シンポジウム」報告

2007年9月8日から11日の四日間、中国の武漢音楽学院にて第7回中日音楽比較研究国際シンポジウムが開催された。武漢に到着した際には、「第七回中日音楽比較研究国際学会議 熱烈歓迎」という横断幕が掲げられていたのに驚かされたが、文字通り熱烈な歓迎を受け、その心尽くしのもてなしには感激しきりであった。名簿によれば参加者は94名(うち日本人24名)で、前回(2005年に湖南師範大学で開催)の倍以上にあたる70名強が研究発表を行い、盛会のうちに終了した。

8日および9日の二日間が個人発表にあてられ、13組に分けられたセッションは「中国伝統音楽研究」「日本伝統音楽研究」「アジアという視野の下での中日伝統音楽比較」「中日音楽教育およびその比較研究」「中日近現代音楽およびその比較」「中日文化産業研究」といった多様なテーマで彩られた。ただし、あまりの個人研究発表の多さ故か、当日発表時間の短縮が申し渡され、質疑の時間が省略されてしまう場合も多かったのが唯一残念な点であった。

会議の他にも豊富なイベントが企画されており、実に充実したスケジュールであった。1日目の夜には武漢音楽学院で古琴・古瑟の演奏会が催された(この演奏会では今回のコーディネーターを務められた同学の周耘教授も素晴らしい歌声を披露された)。3日目は三国志の舞台にもなった荊州に出かけて荊州城や荊州博物館を見学し、4日目は湖北省博物館で編鐘などの復元演奏を聴くことができた。学会の参加者一同で観光に出かけるというのは日本では余り見られない光景だが、所属や専門領域を越えて研究者同士が交流を深められる優れた機会であった。

総括の討論では、中日における音楽研究のあり方をめぐって活発に意見が交わされた。特に、このシンポジウムの名称にある「比較」という言葉をめぐっては、中国人研究者から、中日の音楽文化を比較する前提として各々の音楽資料を個別に精確に提示する必要があるとの意見があった。これに対し日本人研究者は、資料の提示も重要だが、先行研究の誤りを正して従来と異なる視点を示すこともまた重要であり、その積み重ねによってこの会議がより充実したものになり得るとの見解を示した。また、田邊尚雄や林謙三ら以降、日本人による中国音楽研究が進展していないという中国側の意見に対して、近年の日本では音楽学以外の領域との学際的研究が盛んであり、また研究対象もより幅広くなった現状が伝えられた。

今回のシンポジウムを通して参加者の多くが感じたことは、中日の音楽を「比較」することの意義も含めて、この研究会の名称を再検討する必要性であったと思う。もっとも、中日における音楽研究の対象や方法の違いをめぐって議論が尽くされたとは言いがたく、ようやく討論の場を持つことができたというのが現状だろう。両国の研究者の交流と相互理解を求めて、より積極的な参加と発言を期待したい。次回は2009年に南京師範大学音楽学院で開催される予定である。

(新堀勲乃・葛西周)

## 通常理事会・総会議決事項のお知らせ

2007年11月17日(土)に上越教育大学において第76回通常理事会が、翌18日(日)に同大学において第38回通常総会が開催されました。以下にこれらの会議における議決事項のうち、特記すべきものをお知らせします。なお、通常総会の議決の詳細については、後掲の第38回通常総会議事録(抄)ならびに添付資料をご参照ください。

### 1) 新入会員について

理事会において、2007年4月以降に仮承認された正会員22名、学生会員2名、特別会員1団体が、会員として正式に承認されました。

### 2) 大学院生の会費値下げについて

正会員のうち、大学院に在籍する会員について、2008年度(2008年9月1日~)より、一定の手続を経れば、会費の減免措置を受けることができるようになりました。その場合の会費は6,000円です。詳しい手続方法や、手続の締め切りについては、2008年5月発行の会報73号にてお知らせする予定です。

### 3) 支部選挙廃止について

支部委員については、これまで、支部ごとに行われる会員の直接選挙に基づいて、理事会で選任していました。しかし、支部委員制度の導入により、選挙管理委員会の業務が過度に複雑化し、選挙管理委員の仕事の負担が従来と比べ著しく増加したこと、また、支部委員の決定までに時間がかかるようになったこと、支部活動が直接選挙によって活発化したとは言えない状況であること、以上のような理由から、支部選挙を廃止し、次期支部委員の選出時より、支部委員は理事会で選出することになりました。支部選挙廃止に伴う定款施行細則、支部規定の変更箇所については、総会議事録をご覧ください。

### 4) 支部委員の交代について

沖繩支部委員のマット・ギラン氏が東日本支部に移

籍されたため、後任として支部参事の長嶺亮子氏に支部委員を委嘱することが承認されました。なお、参事の後任補充は行いません。

### 5) 参事委嘱について

本部総務参事を伊吹あすか氏と藤野はるか氏に、西日本支部の参事(例会・支部だより担当)を辻本香子氏に委嘱することが承認されました。

### 6) 公益法人制度改革担当委員について

現行の公益法人は、制度改革の一環として、今後、公益社団法人または一般社団法人への移行申請を行う必要があります。これに対応するために、公益法人制度改革担当委員を設置し、遠藤徹氏にこれを委嘱することが承認されました。

## 会費納入のお知らせとお願い

9月1日より本学会の2007年度(2007年9月1日~2008年8月31日)に入りました。今年度は、年度初めに多くの会員から会費の納入をいただきました。御礼かたがた御報告申し上げます。

まだ会費をお支払いいただいていない会員の方には、会費請求書と振替用紙を同封させていただきましたので、未納金額をお確かめのうえ、早速お払い込みくださいますよう、お願い申し上げます。払い込み用紙を紛失された場合は、学会事務所にお問い合わせください。また複数年度の会費が未納で一括納入が難しい方は、単年度ずつ分割してお払いくださることも可能です。お支払いのあった年度から遡って機関誌を送らせていただきます。

なお、本会報と行き違いに納入がありました場合は、どうぞ容赦ください。

## 第25回 田邊尚雄賞アンケートのお願い

第25回田邊尚雄賞は、下記の要領で選考・授与されます。その選考対象となる会員の業績について、皆様からの情報を募集いたします。会員各位のご協力をお願いいたします。

選考委員 水野信男(委員長)、小柴はるみ、藤田隆則、佐藤道子、山川直治

対象期間 2007(平成19)年1月1日~12月31日。

アンケート締切: 2008(平成19)年2月20日(水)必着。

アンケート記入事項: 著者名、著書名、発行年月日、発行所名。なお、論文の場合は、以上のほか、掲載誌名、巻次、編集者名、論文頁数を記入してください。

アンケート送り先:

〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3三春ビル307号  
(社)東洋音楽学会第25回田邊尚雄賞選考委員会

## 会員異動

名簿記載事項の訂正・変更・追加

(2007年9月~11月、訂正箇所は下線部)

### 賛助会員

(財)日本伝統文化振興財団

渋谷区神宮前 2-26-8 神宮前グリー  
ンビル102号 Tel (03)5414-5591  
Fax (03)5414-0700

### 特別会員

昭和音楽大学附属図書館

〒215-8558 川崎市麻生区上麻生  
1-11-1 Tel (044)953-9854(直通)  
Fax (044)953-9801

個人会員の情報は個人情報となりますので Web 版では削除  
しました。これ以降、目次とページ数がずれておりますの  
でご注意ください。

## 図書・資料等の受贈

(2007年8月~11月、到着順)

- 『楽道』9,10,11月号 正派邦楽会  
『中島雅楽之都先生略伝(十五)』  
吉田倫子著 正派邦楽会  
『音楽学』第53巻1号 日本音楽学会  
『北海道立アイヌ民族文化研究センター年報2006』  
『アイヌ語地名を歩く 山田秀三の地名研究から』  
(企画展図録)  
『アイヌ語地名を歩く 山田秀三の地名研究から  
2007・胆振/日高』(企画展図録別冊)  
北海道立アイヌ民族文化研究センター  
『ビートルズと旅するインド、芸能と神秘の世界』  
井上貴子著 柘植書房新社  
『浜松市楽器博物館だより』No.49 浜松市楽器博物館  
『猿田彦大神フォーラム年報 あらはれ』第10号  
猿田彦大神フォーラム

## 新刊書籍

(ゴシック体の項目は賛助会員による刊行物)

- 『あやつられ文楽鑑賞』三浦しをん、ポプラ社、1,600円  
『アラン・ローマックス選集: アメリカン・ルーツ・ミュー  
ジックの探究19』アラン・ローマックス、ロナルド・D. コー  
エン(柿沼敏江訳) みすず書房、6,000円  
『粟谷菊生能語り』粟谷明生、ペリかん社、3,360円  
『イラストで見る篠笛ワークショップ2 向上編』村山二郎、音楽  
之友社、2,310円  
『イラン音楽声の文化と即興』谷正人、青土社、2,730円  
『色いろ音楽館+PLUS』阿部弘、中西出版、1,680円  
『歌は時代とともに 明治・大正・昭和20年まで』野ばら社、  
1,050円  
『N響80年全記録』佐野之彦、文芸春秋、1,950円  
『愛媛の校歌 校歌から愛媛が見える』土井中照、アトラス  
出版、1,300円  
『沖縄民謡・島うた工工四集 第1巻』金城実監修、沖縄教販、  
1,905円  
『沖縄民謡・島うた工工四集 第2巻』金城実監修、沖縄教販、  
1,905円  
『音楽・芸能事典 2002~2007』日外アソシエーツ、16,800  
円  
『音楽大学学校案内2008年度』音楽之友社、2,940円  
『音楽でウェルネスを手に入れる リハビリ専門医の体験的音  
楽健康法』市江雅芳、音楽之友社、1,470円  
『音楽と楽器の音響測定(音響テクノロジー-シリ-ズ)』吉川  
茂、鈴木英男、コロナ社、4,830円  
『音楽と病 病歴にみる大作曲家の姿(新装版)』ジョン・オ  
シエ-(菅野弘久訳)、法政大学出版局、3,990円  
『音楽と認知』波多野誼余夫、東京大学出版会、2,520円  
『音楽療法の原理と実践』D. E. ミッチェル、ジョ-ゼフ・ピンソン  
(清野美佐緒、瀬尾史穂訳)、音楽之友社、3,360円  
『音律と音階の科学 ドレミ...はどのようにして生まれた  
か』小方厚、講談社、903円  
『学術情報流通と大学図書館』日本図書館情報学会研究委員  
会、勉誠出版、2,835円  
『金子みすゞの情景』三坂仁、展望社、1,890円  
『歌舞伎大道具師(新装版)』釘町久磨次、青土社、2,730円  
『完全なる音楽家 初代・米川敏子の音楽と生涯』徳丸吉彦、  
福田千絵、出版芸術社、3,150円  
『岸和田祭音百景平成地車見聞録』森田玲、民謡、3,800円  
『義太夫節浄瑠璃未翻刻作品集 11 右大将鎌倉実記』義太

夫節正本刊行会、玉川大学出版部、2,415円  
 『吉右衛門句集(新装版)』中村吉右衛門、本阿弥書店、2,310円  
 『清らかな厭世 言葉を失くした日本人へ』阿久悠、新潮社、1,470円  
 『近世・近代神道論考』阪本是丸、弘文堂、6,600円  
 『芸能の 伝承現場 論』大石泰夫、ひつじ書房、3,570円  
 『現代音楽の練習帖』浜田邦裕、世界思想社教学社、1,680円  
 『現代に生きる近松』深澤昌夫、雄山閣、6,930円  
 『校歌のこころ 校歌のこぼれ 宮崎県立高校校歌の研究』高山俊文、鉦脈社、1,500円  
 『こんなスピーカー見たことない 長岡鉄男のオリジナルスピーカー設計術(基礎知識編)』長岡鉄男、音楽之友社、1,500円  
 『こんなスピーカー見たことない 長岡鉄男のオリジナルスピーカー設計術(図面集編)』長岡鉄男、音楽之友社、1,600円  
 『こんなスピーカー見たことない 長岡鉄男のオリジナルスピーカー設計術(図面集編)』長岡鉄男、音楽之友社、1,600円  
 『三絃を響かせ屋嘉宗業』屋嘉和子、大山了己、1,200円  
 『実用音楽用語事典』岩田晏実、ドレミ楽譜出版社、2,310円  
 『純正作曲の技法』ヨハン・フィリップ・キルンベルグ(東川清一訳)、春秋社、8,400円  
 『すぐわかる能の見どころ』村上湛、東京美術、2,310円  
 『世界の音楽の本』徳丸吉彦、高橋悠治、北中正和、渡辺裕、岩波書店、8,400円  
 『ちりとてちんの味わい方 桂枝光の落語案内 1』桂枝光、土肥寿郎、寿郎社、1,050円  
 『東洋音楽論』滝遼一、大空社、11,550円  
 『中山晋平伝 近代日本流行歌の父』菊池清磨、郷土出版社、1,680円  
 『なごやと能・狂言』林和利、風媒社、1,470円  
 『日本音楽史叢』福島和夫、和泉書院、14,700円  
 『日本戦後音楽史 下 1973~2000』日本戦後音楽史研究会、平凡社、5,040円  
 『日本の古典芸能』河竹登志夫、かまくら春秋社、2,100円  
 『華より幽へ』観世栄夫、白水社、2,940円  
 『ハワイ音楽ゆるゆる気分』山内雄喜、笹尾としかず、インターリンクプランニング、1,890円  
 『ビートルズと旅するインド、芸能と神秘の世界(シリーズ・地球文化紀行)』井上貴子、柘植書房新社、2,310円  
 『評伝観世栄夫』船木拓生、平凡社、3,150円  
 『Finale users bible 2005/2006/2007』秋山公良、五木悠、音楽之友社、4,830円  
 『文机談全注釈』岩佐美代子、笠間書院、12,600円

『平曲と平家物語』鈴木孝庸、知泉書館、5,500円  
 『ぼくの歌・みんなの歌』森達也、講談社、1,995円  
 『僕らが愛する昭和歌謡 歌謡界が熱かった時代を徹底解析!』オークラ出版、1,260円  
 『マダム貞奴』レズリー・ダウン(木村英明訳)、集英社、2,625円  
 『みんなで歌える!ふるさとの民謡 1 北海道・東北・関東・甲信越編』遠藤賢一、さいとうみのる、汐文社、2,100円  
 『みんなで歌える!ふるさとの民謡 2 北陸・東海・近畿・中国編』遠藤賢一、さいとうみのる、汐文社、2,100円  
 『みんなで歌える!ふるさとの民謡 3 四国・九州・沖縄編』遠藤賢一、さいとうみのる、汐文社、2,100円  
 『ムーサの贈り物 フランス、スペイン、オランダ、ベルギー編 絵画・詩・音楽の出会いの場所』喜多尾道冬、音楽之友社、3,570円  
 『柳田国男の民俗学』福田アジオ、吉川弘文館、2,310円  
 『よくわかる謡い方 4』藤波重満、檜書店、1,575円  
 『落語的ニッポンのすすめ』桂文珍、新潮社、1,260円  
 『琉球古典音楽の思想 沖縄人の想いをめぐって』勝連繁雄、沖縄タイムス社、1,890円

## 新発売視聴覚資料

(ゴシック体の項目は賛助会員による刊行物)

### DVD

『奄美しまうたの心 武下和平の芸術(上)』日本伝統文化振興財団、4,200円  
 『奄美しまうたの心 武下和平の芸術(下)』日本伝統文化振興財団、4,200円  
 『NHKいろはに邦楽 お囃子楽器・雅楽・長唄と義大夫』NHKエンタ-プライズ、3,990円  
 『NHKいろはに邦楽 笛・太鼓・打楽器』NHKエンタ-プライズ、3,990円  
 『NHKいろはに邦楽 三味線・琴・尺八』NHKエンタ-プライズ、3,990円  
 『声の不思議 美しい声を作るために』米山文明、音楽之友社、5,880円  
 『箏・三弦 後藤すみ子の世界』日本伝統文化振興財団、3,499円  
 『春色彩華+』TOGI+BAO、EMIミュージック・ジャパン、3,500円  
 『坂東三津五郎舞踊の世界 第1巻(復刻版)』アド・メディア、4,935円

『坂東三津五郎舞踊の世界 第2巻(復刻版)』アド・メディア、4,935円

『坂東三津五郎舞踊の世界 第3巻(復刻版)』アド・メディア、4,935円

『落語研究会 柳家小三治全集』小学館、39,900円

#### CD

『蒼い月』レナード衛藤、NGCL-1002、2,500円

『安藤政輝 箏の世界(2)』VZCG-655、3,150円

『沖縄音楽総攬(上巻)』COCJ-34505-12、24,800円

『沖縄音楽総攬(下巻)』COCJ-34513-20、24,800円

『祇園精舎』オーケストラアジアジャパン、KICH-1106、3,000円

『究極の軍歌ベスト』VICL-41312-3、3,150円

『地歌 箏曲の世界』菊原光治、COCJ-34457-61、15,000円

『三線三昧』松田弘一、RES-126、2,500円

『初代米川敏子名演集』VZCG-654、3,000円

『花柳流制定曲 雛の宵』COCF-16011、1,500円

『平安の香り 現代雅楽三重奏』FOCD-20063、2,300円

『春の海 宮城道雄(1)』VZCG-401、3,000円

『水の変態 宮城道雄(2)』VZCG-402、3,000円

『六段 宮城道雄(3)』VZCG-403、3,000円

## 編集後記

今号も無事発行の運びとなりました。ご寄稿いただいた皆様に御礼申し上げます。行革の波押し寄せる昨今、社団法人である本学会も運営方針を見直す時期にさしかかり、若手会員の増加と活動の活性化がいつそう望まれます。会報もその後押しができるよう、会員の皆様もぜひご意見をお寄せください。次号は5月10日発行予定です。来年度の大会(11月15・16日開催。会場は、武蔵野音楽大学)などについて、お知らせいたします。

#### 会報編集委員会

理事：野川美穂子、尾高暁子

参事：青柳万紀子、重田絵美、柴田真希、新堀勲乃、  
瀧知也、星野厚子、柳澤久美子

## 第38回通常総会議事録(抄)・添付書類

1. 日時 平成19年11月18日(日) 13:00~14:10

2. 場所 上越教育大学講義棟301

3. 出席者 294名(委任状出席251名を含む)

【備考】正会員数679名 定足数226名

4. 議事事項と審議の経過および結果

定款第25条により月溪恒子会長が議長となり、定足数を確認の上、開会を宣言した。ついで副議長の選出が行われ、大谷紀美子、樋口昭両氏が選出された後、以下の議事を審議した。

第一号議案 2006年度事業報告の件

小塩さとみ理事(総務担当)が「平成18年度(2006年度)事業報告」【添付書類1】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第二号議案 2006年度収支決算の件

薦田治子理事(経理担当)が、「財務諸表」【添付書類2】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第三号議案 2007年8月31日現在貸借対照表・財産目録の件

薦田治子理事が「平成18年度(2006年度)総括収支計算書」【添付書類3】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第四号議案 2007年8月31日現在会員異動状況の件

小塩さとみ理事が「会員の異動状況(平成18年.9.1~平成19年.8.31)」【添付書類4】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。また、蒲生郷昭・徳丸吉彦監事による「監査報告」【添付書類10】を蒲生郷昭監事が朗読した。

第五号議案 2007年度事業計画の件

小塩さとみ理事が「平成19年度(2007年度)事業計画」【添付書類5】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第六号議案 2007年度収支補正予算の件

薦田治子理事が、「平成19年度(2007年度)収支補正予算書」【添付書類6】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第七号議案 2008 年度事業計画の件

小塩さとみ理事が「平成 20 年度 (2008 年度) 事業計画」【添付書類 7】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第八号議案 2008 年度収支予算の件

薦田治子理事が、「平成 20 年度 (2008 年度) 収支予算書」【添付書類 8】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

第九号議案 定款施行細則および規程変更の件

薦田治子理事が「定款施行細則変更の条項」【添付書類 9】のうち第 5 条の変更部分について、小塩さとみ理事が「定款施行細則変更の条項」の上記以外の部分および「支部規程変更の条項」「常任委員会規程変更の条項」【添付書類 9】について説明をおこなった。議長がこの承認を諮ったところ、満場一致で可決承認された。

[以下、添付書類]

【添付書類 1】平成 18 年度 (2006 年度) 事業報告

(自平成 18 年 (2006 年) 9 月 1 日 至平成 19 年 (2007 年) 8 月 31 日)

〔 1 〕 研究発表会および学術講演会の開催 (定款第 5 条 1)

(1) 公開講演会の実施 (定款施行細則第 3 条 1)

- ・日時 2006 年 10 月 7 日
- ・会場 京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター
- ・課題 「音楽の知そして平和」

(2) 研究発表大会の実施 (定款施行細則第 3 条 2)

- ・日時 2006 年 10 月 8 日
- ・会場 京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター
- ・発表件数 10 件

(3) 次年度大会の準備

- ・日時 2007 年 11 月 17 日 ~ 18 日
- ・会場 上越教育大学

(4) 定例研究会 (定款施行細則第 3 条 3)

東日本支部

・回数 6 回 (第 28 回 ~ 第 33 回 12・2・3・6・7 月 3 月は 2 回)

・会場 東京芸術大学、お茶の水女子大学、国立音楽大学、成城大学

・内容 研究発表、卒業論文・修士論文・博士論文発表、シンポジウム

・備考 7 月の定例研究会 (第 33 回) は日本ポピュラー音楽学会と合同

西日本支部

・回数 5 回 (第 230 回 ~ 第 234 回 9・11・1・5・6 月)

・会場 大阪音楽大学、国立民族学博物館、京都市立芸術大学、大阪市立大学

・内容 修士論文・博士論文発表、研究発表、研究機関紹介、研究報告、講演

・備考 9 月、5 月、6 月の定例研究会 (第 230 回、第 233 回、第 234 回) は日本音楽学会関西支部と合同、1 月の定例研究会 (第 232 回) は京都芸大日本伝統音楽研究センター共同研究会と合同

沖縄支部

・回数 3 回 (第 46 回 ~ 第 48 回 11・4・7 月)

・会場 沖縄県立芸術大学

・内容 作曲家に聞く、修士論文発表、調査報告、連続討論会

〔 2 〕 学会誌および学術図書の刊行 (定款第 5 条 2)

(5) 機関誌『東洋音楽研究』の刊行 (定款第 5 条 2)

第 72 号の編集・刊行

・内容 会員の論文、研究ノート、特集、通信、書評・書籍紹介・視聴覚資料紹介・彙報

第 72 号別冊『(社)東洋音楽学会会員名簿』の刊行

(6) 会報の刊行

『東洋音楽学会会報』

・第 69 号 (2007 年 1 月)、第 70 号 (2007 年 5 月)

・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・

視聴覚資料紹介、会員消息

『東日本支部だより』

・第 12 号 (2006 年 11 月)、第 13 号 (2007 年 3 月)、第 14 号 (2007 年 5 月)

・内容 東日本支部定例研究会の開催案内・報告、会員の声、その他

『西日本支部だより』

・第 57 号 (2007 年 1 月)、第 58 号 (2007 年 4 月)、第 59 号 (2007 年 8 月)

・内容 西日本支部定例研究会の開催案内・報告、支部会員への諸通知、その他

『沖縄支部通信』

・第 33 号 (2007 年 4 月)

・内容 例会案内、発表要旨・質疑記録



〔3〕関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7)日本学術会議への協力

日本学術会議協力学術研究団体として協力

(8)音楽文献目録委員会への参加

会員千葉優子氏、横井雅子氏、根岸正海氏を委員として派遣

(9)国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

日本国内委員会として加盟

(10)藝術学関連学会連合への参加

会員遠藤徹氏を委員として派遣

〔4〕研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(11)「田邊尚雄賞」

第23回田邊尚雄賞の授賞

・日時 2006年10月7日

・受賞者および受賞対象

遠藤徹『平安朝の雅楽 古楽譜による唐楽曲の楽理的研究』(東京堂出版 2005年2月発行)

横道萬里雄『体現芸術として見た寺事の構造』(岩波書店 2005年12月発行)

第24回田邊尚雄賞の選考と発表

・受賞者および受賞対象

武内恵美子『歌舞伎雛子方の楽師論的研究 近世上方を中心として』(和泉書院 2006年2月発行)

〔5〕研究および調査(定款第5条5)

(12)国内または国外における学術調査および研究

とくになし

〔6〕その他目的を達成するために必要な事項(定款第5条6)

(13)東洋音楽学会ホームページを通して行なう学会情報の提供

(14)公開シンポジウム「伝統文化の継承と発展 音楽教育の現場から」の開催

・日時 2007年1月13日

・場所 イイノホール

【添付書類5】平成19年度(2007年度)事業計画

(自平成19年(2007年)9月1日 至平成20年(2008年)8月31日)

〔1〕研究発表会および学術講演会の開催(定款第5条1)

(1)公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

・日時 2007年11月17日

・会場 上越教育大学

・課題 「『地域』の音楽とその研究」

(2)研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

・日時 2007年11月18日

・会場 上越教育大学

・発表件数 20件

(3)次年度大会の準備

・日時 2008年10月(予定)

・会場 未定

(4)定例研究会(定款施行細則第3条3)

東日本支部

・回数 6回(第34回~第39回 12・2・3・4・6・7月)

・会場 東京芸術大学ほか

・内容 研究発表、卒業論文・修士論文・博士論文発表ほか  
西日本支部

・回数 5回(第235回~第239回 9・12・2・4・6月)

・会場 京都市立芸術大学ほか

・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか  
沖縄支部

・回数 3回(第49回~第51回 12・3・7月)

・会場 沖縄県立芸術大学

・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか

〔2〕学会誌および学術図書の刊行(定款第5条2)

(5)機関誌『東洋音楽研究』の刊行(定款第5条2)

第73号の編集・刊行

・内容 会員の論文、研究ノート、研究動向、書評・視聴覚資料評・書籍紹介・視聴覚資料紹介ほか

(6)会報の刊行

『東洋音楽学会会報』

・第71号(2007年9月)、第72号(2008年1月)、第73号(2008年5月)

・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・

視聴覚資料紹介、会員消息

『東日本支部だより』

・第15号(2007年11月)、第16号(2008年3月)、第17号(2008年5月)

・内容 東日本支部定例研究会の開催案内・報告、会員の声ほか

『西日本支部だより』

・第60号(2007年12月)、第61号(2008年3月)、第62号(2008年8月)

・内容 西日本支部定例研究会の開催案内・報告、支部会員への諸通知ほか

『沖縄支部通信』

・第34号(2008年1月)、第35号(2008年7月)

・内容 例会案内、発表要旨・質疑記録

〔3〕関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7)日本学術会議への協力

日本学術会議協力学術研究団体として協力

(8)音楽文献目録委員会への参加

会員三名を委員として派遣

(9)国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

日本国内委員会として加盟

(10)藝術学関連学会連合への参加

会員一名を委員として派遣

〔4〕研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(11)「田邊尚雄賞」

第24回田邊尚雄賞の授賞

・日時 2007年11月17日

・受賞者および受賞対象

武内恵美子『歌舞伎雛子方の楽師論的研究 近世上方を中心として』(和泉書院 2006年2月発行)

第25回田邊尚雄賞の選考と発表

(2008年4月予定)

〔5〕研究および調査(定款第5条5)

(12)国内または国外における学術調査および研究

とくになし

〔6〕その他目的を達成するために必要な事項(定款第5条6)

(13)東洋音楽学会ホームページを通して行なう学会情報の提供

【添付書類7】平成20年度(2008年度)事業計画

(自平成20年(2008年)9月1日 至平成21年(2009年)8月31日)

〔1〕研究発表会および学術講演会の開催(定款第5条1)

(1)公開講演会の実施(定款施行細則第3条1)

・日時 2008年10月(予定)

・会場 未定

(2)研究発表大会の実施(定款施行細則第3条2)

・日時 2008年10月(予定)

・会場 未定

(3)次年度大会の準備

・日時 2009年10月(予定)

・会場 未定

(4)定例研究会(定款施行細則第3条3)

東日本支部

・回数 6回(第40回~第45回 12・2・3・4・6・7月)

・会場 東京芸術大学ほか

・内容 研究発表、卒業論文・修士論文・博士論文発表ほか  
西日本支部

・回数 5回(第240回~第244回 9・12・3・4・6月)

・会場 京都市立芸術大学ほか

・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか  
沖縄支部

・回数 3回(第52回~第54回 12・3・7月)

・会場 沖縄県立芸術大学

・内容 研究発表、修士論文・博士論文発表ほか

〔2〕学会誌および学術図書の刊行(定款第5条2)

(5)機関誌『東洋音楽研究』の刊行(定款第5条2)

第74号の編集・刊行

・内容 会員の論文、研究ノート、研究動向、書評・視聴覚資料評・書籍紹介・視聴覚資料紹介ほか

第74号別冊『(社)東洋音楽学会会員名簿』の刊行

(6)会報の刊行

『東洋音楽学会会報』

・第74号(2008年9月)、第75号(2009年1月)、第76号(2009年5月)

・内容 会員への諸通知、理事会・総会記録、大会開催案内、大会レポート、図書・視聴覚資料紹介、会員消息

『東日本支部だより』

・第18号(2008年11月)、第19号(2009年3月)、第20号(2009年5月)

・内容 東日本支部定例研究会の開催案内・報告、会員の声ほか

『西日本支部だより』

・第63号(2009年1月)、第64号(2009年3月)、第65号(2009年8月)

・内容 西日本支部定例研究会の開催案内・報告、支部会員への諸通知ほか

『沖縄支部通信』

・第36号(2009年1月)、第37号(2009年7月)

・内容 例会案内、発表要旨・質疑記録

〔3〕関連学協会との連絡および協力(定款第5条3)

(7)日本学術会議への協力

日本学術会議協力学術研究団体として協力

(8)音楽文献目録委員会への参加

会員三名を委員として派遣

(9)国際伝統音楽学会(ICTM)への協力

日本国内委員会として加盟

(10)藝術学関連学会連合への参加

会員一名を委員として派遣

〔4〕研究の奨励および研究業績の表彰(定款第5条4)

(11)「田邊尚雄賞」

第24回田邊尚雄賞の授賞

(2008年10月予定)

第25回田邊尚雄賞の選考と発表

(2009年4月予定)

〔5〕研究および調査(定款第5条5)

(12)国内または国外における学術調査および研究

とくになし

〔6〕その他目的を達成するために必要な事項(定款第5条

6)

(13)東洋音楽学会ホームページを通して行なう学会情報の提

供

【添付書類10】

社団法人 東洋音楽学会会長 月溪恒子殿

監査報告書

社団法人東洋音楽学会の平成18年度財産の状況ならびに、業務執行の状況を監査しましたが、健全に運営されていることを認めます。

平成19年10月2日

監事 蒲生郷昭

監事 徳丸吉彦

【添付書類7の補足】 来年度の大会については、武蔵野音楽大学における11月15・16日の開催に向けて、準備をすすめています。

【添付書類2】

正味財産増減計算書総括表

平成18年9月1日から平成19年8月31日まで

社団法人 東洋音楽学会

(単位 円)

科 目	本 部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	研究成果公開 特別会計	内部取引 消去	合 計
一般正味財産増減の部								
経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用収入	11,516	0	0	0	0	0	0	11,516
基本財産利息収入	11,516							11,516
会 費 収 入	5,644,000	568,600	0	0	0	0	0	6,212,600
正会員会費収入	5,044,000							5,044,000
賛助会員会費収入	400,000							400,000
特別会員会費収入	200,000							200,000
大会参加費収入		279,000						279,000
その他の収入		289,600						289,600
事 業 収 入	468,000	565,000	0	0	5,400	0	0	1,038,400
機関誌発行事業収入	468,000							468,000
その 他 事 業 収 入	0	565,000			5,400			570,400
雑 収 入	27,811	0	172	322	24	313	0	28,642
受 取 利 息	27,811		172	322	24	313		28,642
雑 収 入	0							0
繰入金収入	353,109	0	383,214	383,612	29,796	431,994	1,581,725	0
経常収益計	6,504,436	1,133,600	383,386	383,934	35,220	432,307	1,581,725	7,291,158
(2) 経常費用								
事 業 費	2,360,062	780,491	383,386	383,934	35,220	1,662,384	0	5,582,197
機関誌作成費	1,075,099							1,075,099
負 担 金	206,266							206,266
印 刷 費	260,683	353,850	133,051	154,405	22,575	196,980		1,121,544
例 会 運 営 費	0		27,730	10,000	5,490			43,220
田邊尚雄賞賞金等	166,031							166,031
通 信 費	285,302	19,995	158,860	196,470	6,000	73,230		739,857
旅 費 交 通 費	237,440	0	4,040	6,230				247,710
給 料		0	10,400	12,000				22,400
事 務 用 品 費			42,448	0	1,155	48,544		92,147
会 議 費	105,961	8,400	3,497	2,100		44,754		164,712
会 場 費		200,000				752,850		952,850
謝 金		107,200				484,581		591,781
そ の 他	0	91,046	3,360	2,729		61,445		158,580
減 価 償 却 費	23,280							
管 理 費	2,692,000							2,692,000
給 料 手 当	1,310,824							1,310,824
通 信 費	57,059							57,059
事 務 用 品 費	48,223							48,223
本 部 事 務 所 費	738,008							738,008
事 務 委 託 費	400,000							400,000
雑 費	102,966							102,966
減 価 償 却 費	34,920							34,920
支 部 繰 入 金 支 出	796,622						796,622	0
繰入金支出	431,994	353,109					785,103	0
経常費用計	6,280,678	1,133,600	383,386	383,934	35,220	1,662,384	1,581,725	8,239,277
当期経常増減額	223,758	0	0	0	0	1,230,077	0	1,006,319
当期一般正味財産増減額	223,758	0	0	0	0	1,230,077	0	1,006,319
一般正味財産期首残高	21,258,921	0	0	0	0	1,230,077	0	22,488,998
一般正味財産期末残高	21,482,679	0	0	0	0	0	0	21,482,679
正味財産期末残高	21,482,679	0	0	0	0	0	0	21,482,679

【添付書類4】

会員の異動状況(平成18年.9.1~平成19年.8.31)  
(2006年) (2007年)

会員種別	員 数		増減	異 動 の 内 訳
	06.9.1	07.8.31		
正会員	662	660	-2	新入+24(うち再入+2)、学生より+5、退会-28、逝去-3 新入+7、正会員へ-8
学生会員	9	8	-1	
賛助会員	2	2	0	
特別会員	7	7	0	
名誉会員	3	3	0	
	683	680	-3	



【添付書類6】

総括収支補正予算書  
平成19年9月1日から平成20年8月31日まで

社団法人 東洋音楽学会

(単位 円)

科 目	本 部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	調 整	合 計
事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
基本財産運用収入	11,000	0	0	0	0	0	11,000
基本財産利息収入	11,000						11,000
会 費 収 入	5,900,000	500,000	0	0	0	0	5,830,000
正会員会費収入	5,280,000						5,280,000
賛助会員会費収入	400,000						400,000
特別会員会費収入	220,000						
大会参加費収入		350,000					
その他の収入		150,000					150,000
事 業 収 入	510,000	300,000	0	0	6,000	0	816,000
機関誌発行事業収入	500,000						500,000
その他事業収入	10,000	300,000			6,000		316,000
雑 収 入	40,000	0	0	0	0	0	30,000
受 取 利 息	30,000						30,000
雑 収 入	10,000						
繰入金収入	0	200,000	540,000	400,000	60,000	1,200,000	0
事業活動収入計	6,461,000	1,000,000	540,000	400,000	66,000	1,200,000	6,687,000
2. 事業活動支出							
事 業 費	2,820,000	950,000	540,000	400,000	66,000	0	3,976,000
機関誌作成費	1,200,000						1,200,000
負担金	200,000						200,000
印刷費	300,000	250,000	200,000	130,000	21,000		901,000
例会運営費			100,000	80,000	20,000		
田邊尚雄賞賞金等	150,000						150,000
通信費	350,000	50,000	190,000	130,000	15,000		735,000
旅費交通費	350,000	100,000	10,000	30,000			490,000
給 料		150,000	15,000	15,000			
事務用品費			15,000	5,000	10,000		
会議費	200,000	180,000	5,000	5,000			
会場費							
謝 金							
その他	70,000	220,000	5,000	5,000			300,000
管 理 費	2,920,000						2,920,000
給料手当	1,600,000						1,600,000
通信費	70,000						70,000
事務用品費	70,000						70,000
本部事務所費	750,000						750,000
事務委託費	400,000						400,000
雑 費	30,000						30,000
支部繰入金支出	1,000,000					1,000,000	0
繰入金支出	200,000					200,000	0
事業活動支出計	6,940,000	950,000	540,000	400,000	66,000	1,200,000	6,896,000
事業活動収支差額	479,000	50,000	0	0	0	0	429,000
投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							
特定基金取崩収入	579,000						579,000
投資活動収入計	579,000						579,000
2. 投資活動支出	0						0
投資活動収支差額	579,000						579,000
財務活動収支の部							
1. 財務活動収入	0						0
2. 財務活動支出	0						0
財務活動収支差額	0						0
予備費支出	100,000	50,000					150,000
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	0
前期繰越収支差額	1,729,897						1,729,897
次期繰越収支差額	1,729,897	0	0	0	0	0	1,729,897



【添付書類8】

総括収支予算書  
平成20年9月1日から平成21年8月31日まで

社団法人 東洋音楽学会		(単位 円)					
科 目	本 部	大会会計	東日本支部	西日本支部	沖縄支部	調 整	合 計
事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
基本財産運用収入	11,000	0	0	0	0	0	11,000
基本財産利息収入	11,000						11,000
会 費 収 入	5,900,000	500,000	0	0	0	0	5,830,000
正会員会費収入	5,280,000						5,280,000
賛助会員会費収入	400,000						400,000
特別会員会費収入	220,000						
大会参加費収入		350,000					
その他の収入		150,000					150,000
事 業 収 入	510,000	300,000	0	0	6,000	0	816,000
機関誌発行事業収入	500,000						500,000
その他事業収入	10,000	300,000			6,000		316,000
雑 収 入	40,000	0	0	0	0	0	30,000
受 取 利 息	30,000						30,000
雑 収 入	10,000						
繰入金収入	0	200,000	540,000	400,000	60,000	1,200,000	0
事業活動収入計	6,461,000	1,000,000	540,000	400,000	66,000	1,200,000	6,887,000
2. 事業活動支出							
事 業 費	2,820,000	950,000	540,000	400,000	66,000	0	3,976,000
機関誌作成費	1,200,000						1,200,000
負担金	200,000						200,000
印刷費	300,000	250,000	200,000	130,000	21,000		901,000
例会運営費			100,000	80,000	20,000		
田邊尚雄賞賞金等	150,000						150,000
通信費	350,000	50,000	190,000	130,000	15,000		735,000
旅費交通費	350,000	100,000	10,000	30,000			490,000
給 料 手 当		150,000	15,000	15,000			
事務用品費			15,000	5,000	10,000		
会議費	200,000	180,000	5,000	5,000			
会場費							
謝 金							
その他	70,000	220,000	5,000	5,000			300,000
管 理 費	2,920,000						2,920,000
給料手当	1,600,000						1,600,000
通信費	70,000						70,000
事務用品費	70,000						70,000
本部事務所費	750,000						750,000
事務委託費	400,000						400,000
雑 費	30,000						30,000
支部繰入金支出	1,000,000					1,000,000	0
繰入金支出	200,000					200,000	0
事業活動支出計	6,940,000	950,000	540,000	400,000	66,000	1,200,000	6,896,000
事業活動収支差額	479,000	50,000	0	0	0	0	429,000
投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							
特定基金取崩収入	579,000						579,000
投資活動収入計	579,000						579,000
2. 投資活動支出	0						0
投資活動収支差額	579,000						579,000
財務活動収支の部							
1. 財務活動収入	0						0
2. 財務活動支出	0						0
財務活動収支差額	0						0
予備費支出	100,000	50,000					150,000
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	0
前期繰越収支差額	1,729,897						1,729,897
次期繰越収支差額	1,729,897	0	0	0	0	0	1,729,897

【添付書類 9】

定款施行細則変更の条項

新	旧
<p>第 5 条 正会員のうち、会費 50 年分以上に相当する金額をまとめて寄付した者については、会費を終身免除する。</p> <p>4 <u>正会員のうち、大学院生は、一定の手続きを経て会費の減額措置を受けることができる。その場合の会費は 6,000 円とする。</u></p>	<p>第 5 条 正会員のうち、会費 50 年分以上に相当する金額をまとめて寄付した者については、会費を終身免除する。</p>
<p>第 12 条 理事および監事の選出事務は、選挙管理委員が行い、選挙管理委員長が統括する。</p> <p>2 選挙管理委員は <u>5</u> 名とし、正会員（理事および監事を除く）の中から会長が委嘱する。</p> <p>第 21 条 各支部は、<u>支部担当理事</u>の中より会計責任者 1 名を置く。</p>	<p>第 12 条 理事および監事の選出事務は、選挙管理委員が行い、選挙管理委員長が統括する。</p> <p>2 選挙管理委員は <u>7</u> 名とし、正会員（理事および監事を除く）の中から会長が委嘱する。</p> <p>第 21 条 各支部は、<u>理事</u>の中より会計責任者 1 名を置く。</p>

支部規程変更の条項

新	旧
<p>(支部担当理事)</p> <p>第3条 支部担当理事は、理事の中から理事会が選任する。</p> <p>2 理事会は、支部担当理事の中から支部長1名を選任する。</p> <p>3 支部長は、当該支部の事業と経理について総理するとともに、これらについて理事会に報告するものとする。</p> <p>(支部委員)</p> <p>第4条 支部委員は、理事会でこれを選任し、会長が委嘱する。</p> <p>2 委員の任期は、選任した理事会理事の任期と同じとする。</p> <p>3 支部委員に欠員が生じたときは、理事会が選任する。</p> <p>4 補欠により選任された支部委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>第5条 支部委員の定数は、支部ごとに前期理事会が定める。</p> <p>第6条 支部委員は、支部担当理事とともに、支部の事業を執行する。</p>	<p>(支部委員)</p> <p>第5条 支部委員は、支部ごとに行われる会員の直接選挙に基づいて、理事会でこれを選任する。</p> <p>2 支部担当理事は、理事の中から理事会が選任する。</p> <p>3 理事会は、支部担当理事の中から支部長1名を選任する。</p> <p>4 支部長は、当該支部の事業と経理について総理するとともに、これらについて理事会に報告するものとする。</p> <p>5 支部委員が定数に満たないときおよび欠員が生じたときは、理事会が選任する。</p> <p>6 補欠により選任された支部委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>第4条 支部委員の定数は、支部ごとに前期理事会が定める。</p> <p>第3条 支部委員は、支部の事業を執行する。</p> <p>(選挙)</p> <p>第6条 削除</p>

常任委員会規程変更の条項

新	旧
<p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 会長</p> <p>(2) 副会長</p> <p>(3) 総務担当理事</p> <p>(4) 経理担当理事</p> <p>(5) 各支部長</p>	<p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 会長</p> <p>(2) 副会長</p> <p>(3) 総務担当理事</p> <p>(4) 経理担当理事</p>